

令和8年度 あびっ子クラブのしおり

R8.2月現在

あびっ子クラブは、学校施設を活用し子どもたちが安全に安心して放課後や長期休みを過ごすことができる子ども(小学生)の居場所です。利用にあたっては事前登録が必要です。

あびっ子クラブでは、スタッフが子どもたちの活動をサポートします。また、体験活動や見守り活動に保護者や地域の方々関わっていただいております。“地域で子どもたちを育む”仕組みを取り入れています。保護者や学校、地域の方々の意見を聞きながら、地域に応じた運営をしていきます。

活動内容	<p>▶フリータイム メインルームや校庭などでの自由遊びなど</p> <p>▶チャレンジタイム お習字、お箏、ショートテニス、パターゴルフ、囲碁など</p> <p>※活動内容は、時期や学校により異なりますので、おたよりを確認してください。</p>
活動日	<p>○開室時間</p> <p>▶月～金曜日:下校後～</p> <p>▶学校の振替休業日:午前10時～</p> <p>▶春・夏・冬休みなど長期休業日:午前9時～</p> <p>.....</p> <p>○閉室時間(時期によって異なります)</p> <p>▶ 2月1日から 9月30日まで:午後5時</p> <p>▶10月1日から10月31日まで:午後4時30分</p> <p>▶11月1日から冬休み最終日まで:午後4時</p> <p>▶3学期開始日から1月31日まで:午後4時30分</p> <p>※学校行事や学校の下校時間などとの関係で、実施日・利用時間を変更することがあります。</p>
閉室日	<p>▶土曜日・日曜日・祝日・お盆期間・年末年始</p> <p>※ただし、学校行事や利用状況、天候等で変更することがあります。</p>
活動場所	<p>あびっ子クラブメインルーム 他</p> <p>※チャレンジタイムや活動内容によって校庭や体育館、地域交流教室等で行います。</p>
利用のしかた	<p>▶利用にあたっては、事前登録が必要です。</p> <p>【随時申請】</p> <p>1日までに申請 → 当月16日から利用可能</p> <p>15日までに申請 → 翌月 1日から利用可能</p> <p>【5月1日から通年利用を希望される方】</p> <p>4月上旬(入学式・始業式に配布される「令和8年度あびっ子クラブの登録申請手続きについて」をご参照ください。)</p> <p>▶登録方法は2ページをご覧ください。</p>
登録料	<p>年間2,000円(中途利用・取止めの場合でも登録料の返金はありません。)</p> <p>※登録料免除対象者については、2ページをご覧ください。</p> <p>※各種教室やイベントなどの活動内容によっては実費負担が必要となります。</p>
登録期間	<p>令和8年5月1日から令和9年4月30日まで</p> <p>(6年生は令和8年5月1日から令和9年3月31日まで)</p>
利用方法	<p>▶1年生は、担任の先生やスタッフが利用確認をするため、「参加カード」に保護者が利用日を記入、押印し、お子さんに持たせてください。参加カードの記入漏れや忘れてしまった場合は参加することが出来ません。</p> <p>▶利用する日や時間(帰宅時間)はご家庭で話し合ってお決めください。学童保育室とは事業の目的が異なり、お子さんをお預かりする事業ではありません。そのため、参加状況の管理や帰宅時間の管理はあびっ子クラブでは行いません。あらかじめご理解をお願いします。</p>

【登録方法】

電子申請(電子決済のみ)

- ①以下の二次元コードを読み込んで、画面の案内に従って、必要事項を入力してください。



※我孫子市LINE公式アカウントの友だち追加が必要です。

※入力時に必要な個人識別番号は、入学式・始業式に配布される「令和8年度あびっ子クラブの登録申請手続きについて」に記載されている番号です。きょうだいで同じ番号は使えません。お手元がない場合は、あびっ子クラブ及び子ども支援課で交付できます。お申し出ください。

- ②画面の案内に応じて必要事項を入力してください。

※電子決済はクレジットカード、PayPay のいずれかのみです。

窓口申請(現金払いのみ)

「我孫子市あびっ子クラブ利用許可申請書」を記入し、登録料2,000 円とともに子ども支援課へ提出。生活保護世帯の場合は、我孫子市あびっ子クラブ登録料免除申請書も必要です。

※登録料が発生する場合はあびっ子クラブ窓口では受付できません。子ども支援課窓口にお越しください。

【登録料について】

登録料免除対象となる方

①あびっ子クラブ登録日に学童保育室を利用している方

- ・ 学童保育室を4月のみ利用の方は、免除対象外となります。
- ・ あびっ子クラブを5月1日からご利用予定の方は、5月1日に学童保育室をご利用の場合、登録料が免除となります。
- ・ 電子申請の方は、入力時の申請区分は「学童在籍」を選択してください。
- ・ 窓口申請を行う方は、「我孫子市あびっ子クラブ利用許可申請書」の学童保育登録の有無欄の「有」に必ず○をつけてください。

②生活保護法の規定による被保護世帯

- ・ 「生活保護受給証明書(写)」をご準備ください。(詳細は社会福祉課担当者までお問い合わせください。)
- ・ 電子申請の方は、申請区分が「生活保護世帯」となります。画面の案内に応じて「我孫子市あびっ子クラブ登録料免除申請書」を作成し、「生活保護受給証明書」の画像を添付してください。
- ・ 窓口申請の方は、「我孫子市あびっ子クラブ利用許可申請書」「我孫子市あびっ子クラブ登録料免除申請書」「生活保護受給証明書(写)」を子ども支援課へ提出してください。

※「我孫子市あびっ子クラブ登録料免除申請書」はあびっ子クラブ、子ども支援課、市ホームページにあります。押印は不要です。

【利用にあたって】

- 感染症や悪天候、災害等や学校の工事等の影響により急きよ閉室することがあります。その際、マチコミメールでお知らせしますので、必ずマチコミメールの登録をしてください。(4ページ参照)
- あびっ子クラブを利用するうえでの登下校の安全管理は、ご家庭の責任でお願いします。お友達同士で帰宅する等の呼びかけは行いますが集団下校は行いません。
- お迎えに来ていただいてもかまいません。お子さんと約束をしてください。お迎えの場合は閉室時間までをお願いします。
- 平日は原則として、授業終了後、直接利用してください。
- おやつはありません。また、持ち込みもできません。
- おもちゃ・ゲームの持ち込みは禁止です。
- 放課後は、自分の教室には出入りできません。忘れ物などにより出入りする場合は、必ず、職員室に申し出てください。
- 夏休みなどの長期休業日は、おたより等で持ち物を確認してください。
- 夏休みなどお昼にかけて利用する場合は、お弁当と水筒を持参してもかまいません。
- 学校の登下校と同じく自転車やキックボードでの来室は禁止です。
- あびっ子クラブ内外の設備、備品などを故意に毀損又は汚損した場合には、弁償を求める場合があります。
- 特別な配慮が必要なお子さまにスタッフを追加して配置することはできません。
- 利用許可期間中に市内で転校した場合は、転校先のあびっ子クラブに再度利用許可申請書を提出してください(登録料は必要ありません。)
- 連絡がある場合は学校ではなくあびっ子クラブに連絡してください。

【急病・事故】

- 小さなケガはスタッフが手当てをし、保護者にご報告します。
 - 急病やケガの場合は保護者に連絡し、お迎えをお願いすることもあります。なお、緊急を要する場合は、直接病院に行く場合もありますので、ご承知おきください。
- ※あびっ子クラブでの活動中の事故、また、登下校の事故に備えて、市が傷害保険に加入します。事故の場合の保険手続きは、スタッフにお問い合わせください。

【あびっ子クラブと学童保育室の違いについて】

	あびっ子クラブ	学童保育室
事業目的	放課後や学校休業日に子どもたちの居場所を提供します。異学年や地域の人々との交流機会を設け、さまざまな体験や遊びを行う場です。	就労等で保護者が昼間家庭にいない子どもたちを保育する場です。おやつや学習時間、自由遊びなど生活の流れが決まっています。
利用対象	我孫子市に住む全ての小学生	保護者等の状況が利用条件を満たす市内の小学校に就学している児童
利用のしかた	開室している日、時間内であれば来室・帰宅は自由です。 利用日の管理や帰宅時間の管理は行いませんが、1年生のうちは参加カードを使って利用の確認を行います。	出欠席・帰宅時間を事前に家庭と確認します。 出欠席管理、帰宅時間の管理を行います。

【問い合わせ先】 我孫子市役所 子ども支援課 放課後対策係
 TEL 04-7185-1111(内線 447、449)
 FAX 04-7183-3437
 〒270-1192 我孫子市我孫子 1858 番地(西別館2階)



【あびっ子クラブ問い合わせ先】(プログラムに関すること)

自然災害等や感染症流行時に急ぎょ閉室することがあります。開室・閉室情報を「マチコミメール」で配信しますので、**必ず登録**してください(登録時は、パスワード「3111」が必要です)。

あびっ子クラブ	住 所	電 話 FAX	マチコミ メールアドレス	QR コード
一小あびっ子クラブ	我孫子市寿 1-22-10 我孫子第一小学校内 地域交流教室隣	04-7185- 0715	ecmn7438@machic omi.jp	
四小あびっ子クラブ	我孫子市白山 3-2-1 我孫子第四小学校内 2階 第2理科教室	04-7179- 2277	ecmn6825@machic omi.jp	
根戸小あびっ子クラブ	我孫子市つくし野 4-17-1 根戸デイサービスセンター 2F	04-7181- 3628	ecmn6272@machic omi.jp	
並木小あびっ子クラブ	我孫子市つくし野 7-30-1 並木小学校内	04-7183- 2551	ecmn3369@machic omi.jp	
二小あびっ子クラブ	我孫子市下ヶ戸 610 我孫子第二小学校内 2階 図書室隣	04-7179- 7188	ecmn4343@machic omi.jp	
三小あびっ子クラブ	我孫子市柴崎台 3-3-1 我孫子第三小学校内	04-7184- 1131	ecmn7859@machic omi.jp	
高野山小あびっ子クラブ	我孫子市高野山 198 高野山小学校内 地域交流教室	04-7184- 6364	ecmn7942@machic omi.jp	
湖北台西小あびっ子クラブ	我孫子市湖北台 8-17-1 湖北台西小学校内 地域交流教室隣	04-7188- 7712	ecmn4442@machic omi.jp	
湖北台東小あびっ子クラブ	我孫子市湖北台 4-3-1 湖北台東小学校内 3階	04-7188- 9577	ecmn6583@machic omi.jp	
湖北小あびっ子クラブ	我孫子市中里 95 湖北小学校内 学童保育室隣	04-7187- 5588	ecmn4868@machic omi.jp	
新木小あびっ子クラブ	我孫子市新木 1460 新木小学校敷地内 学童保育室隣	04-7186- 6775	ecmn9493@machic omi.jp	
布佐小あびっ子クラブ	我孫子市布佐 1217 布佐小学校内 ふれあいルーム	04-7189- 5060	ecmn6529@machic omi.jp	
布佐南小あびっ子クラブ	我孫子市布佐平和台 5-1-1 布佐南小学校内	04-7189- 5450	ecmn6524@machic omi.jp	